

令和6年10月11日（金）から10月20日（日）までの10日間

「全国地域安全運動」が実施されます。

《運動重点》・ **子どもと女性の犯罪被害防止**

- ・ **特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止**
- ・ **自転車盗、万引きの被害防止**
- ・ **侵入窃盗の被害防止**



《被害防止のポイント》

- ・ 子どもや女性に対する声かけやつきまといなど、被害に遭わないために一人歩き、人通りの少ない場所の通行は避けましょう！
- ・ 特殊詐欺の被害のほとんどは、電話をきっかけにしています！
自宅電話は留守番電話に設定し、知らない着信番号には安易に対応しないようにしましょう！
- ・ 自転車を駐めるときは、短時間でも必ず鍵をかけましょう！
万引きは犯罪です！「万引きをしない、させない、見逃さない」を合言葉に、万引き防止に努めましょう！
- ・ 泥棒は、鍵がかかっていない玄関、勝手口、窓から侵入します。
鍵をかけることで、大切な財産を守る事ができます。

在宅中でも鍵をかける習慣を身につけましょう！



わかば

— 発行 —
北上警察署
少年補導職員

— 北上地区協賛 —
防犯協会連合会
少年警察ボランティア協会

子どものインターネットの利用について

インターネットを利用している子どもが事件の被害に遭わないように、保護者の責任の下、次のことに注意しましょう！

○ 子どもが使っているスマートフォンやゲーム機には、フィルタリングを設定していますか？

○ 子どもがダウンロードして使っているアプリの安全性を、確認していますか？

○ 子どもがどんなサイトを利用しているか、知らない誰かとやり取りしていないか確認していますか？

○ 子どもが、どんな書き込みをしているか、写真や個人情報などをあげていないか、確認していますか？

決まりを守って
安全に使おうね！

